

2026年6月

## 【1分解説】マッチング拠出とは？

政策調査部 副主任研究員 永原 僚子

マッチング拠出とは、企業型確定拠出年金（企業型 DC）において、会社が拠出する掛金に加え、加入者本人も任意で掛金を上乗せできる仕組みです。

企業型 DC は 2001 年に始まりましたが、当初は会社のみが掛金を拠出する制度でした。その後、2012 年施行の「国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律」（年金確保支援法）により、一定の条件のもとで本人拠出が可能となりました。

ただし、これまでは本人が拠出できる額は会社の掛金額までに制限されていたため、会社の掛金が低い場合、拠出限度額に余裕があっても十分に積み立てられないという課題がありました。

こうした課題を踏まえ、2025 年の年金制度改正法でこの制限が見直され、2026 年 4 月からは法令上、会社の掛金を上回る本人拠出が可能になりました。さらに 2026 年 12 月からは、会社員や公務員などの第 2 号加入者は、企業年金等（企業型 DC・確定給付年金（DB））と iDeCo の拠出枠が一本化され、合わせて月額 6.2 万円まで拠出できるようになる予定です。

なお、マッチング拠出は誰でも利用できるわけではなく、会社の企業型年金規約に定めがある場合に限り利用できます。掛金額の変更時期も会社ごとに異なります。

今回の改正により、企業ごとの掛金水準に左右されにくくなり、個人の判断で老後資産を積み立てやすくなると期待されます。